



度会町議会 だより

広報委員
 委員長 大西 徹
 副委員長 山北 佳宏
 委員 大野 原徳
 長谷川 多一
 西井 仁司
 中森 慰

令和5年 第4回定例会 令和5年12月5日～14日(10日間)

この度の定例会では、長谷川多一、山北佳宏、大西徹、貞森義和、登喜三雄の5議員が一般質問を行いました。また、12月21日から22日に度会町議会県外視察研修を実施しました。

視察研修の報告と一般質問に対する町側の答弁を併せてお読みください。

度会町議会県外視察研修

視察先

- ・ 京都大学 若宮研究室(若宮 淳志 教授)
- ・ 株式会社 エネコートテクノロジーズ

度会町には、風力発電施設「度会ウインドファーム(50MW)」及び太陽光発電施設「宮リバー度会ソーラーパーク発電所(72MW)」が建設され、県下でも有数の再生可能エネルギーの町として注目を浴びています。

また、町では将来にわたって健康で安心して暮らせることができる環境を次世代へ引き継いでいくために「ゼロカーボンシティ宣言」をし、現在、「カーボンニュートラルを実現する脱炭素先行地域募集事業」の採択に向け取り組んでいます。さらに、令和5年度には、「二酸化炭素排出抑制対策事業」に採択され、役場敷地内駐車場にはカーポート型太陽光パネルの設置、庁舎には再エネ型エアコンの設置及び全館LED化など、役場のZEB化を目指し、基本計画を策定しています。

このような中、屋根や壁に導入可能であることから脚光を浴び、安価で軽量・柔軟に製造できる「ペロブスカイト太陽電池」の高性能化の開発について世界をリードする度会町出身の京都大学 若宮淳

志教授の研究室を視察することで、再生可能エネルギーの最先端技術に触れるとともに、当町にある2つの大型発電施設と町との今後の連携方針や、カーボンニュートラルに関する事業などに対し、専門的な見聞から助言をいただき、先を見据えた町の進むべき姿を学ぶことを目的としました。

※ZEBとは、建物で消費する年間の一次エネルギー収支をゼロにすることを目指した建物のことです。

「ペロブスカイト太陽電池」は、これまでの太陽電池と比べ活用シーンが格段に増える、まさに、「これまでの不可能を可能にする太陽光発電」だと認識させていただきました。さらに、現在、太陽光で発電した電力の7割が系統電力に入ることができず利用されていないことから、これから進むべき道は、電力の地産地消であり、そこで発電した電力をそこで使う、そして産業にしていまう、マイクログリッド・オフグリッド社会を目指すことの重要性も学びました。

視察研修において学ばせていただいたことを、今後の行政から示される脱炭素への取り組みにおける事業について、議会審議に生かしてまいりたいと思います。



一般質問

長谷川 多一 議員

○スズメバチの駆除に対する補助制度の創設について

スズメバチの駆除は危険で、業者に依頼せざるを得ないこともあります。また、その費用が多大なことに加え、優良業者の情報不足もあり、駆除の依頼を躊躇している間に、再度被害にあった例も聞き及んでおります。このような状況の中で、町民が安心して生活していけるよう、補助金の支出を検討していただけないか。

町長答弁

町への駆除に関する問い合わせや相談については、梅雨時期から秋口にかけて、特に8月から9月頃で、多い年でも年間10件弱程度となります。

その対応につきましては、駆除業者の公平な受注機会の確保のため、具体的な特定業者の紹介は行わず、タウンページの「ハチの駆除」欄をご覧いただき、各業者へお問い合わせいただくように案内しています。また、現在のところは、補助制度創設の考えはございませんが、地域の安心安全な暮らしの確保に努めるべく、出来るだけ適切な対応に心掛けたいと思っております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

山北 佳宏 議員

○農業の担い手対策について

農業に従事される方の減少に伴い、認定農家の方のような担い手をもっと増やしていく必要があると思っております。昨今の世界情勢や異常気象など食料危機への緊急事態のことも踏まえると農業に携わる方は、大変重要な役割を担っていると思っております。認定農家が個々に抱えている経営課題解決のための意見交換会や座談会の場を設けるような取り組みや高額化する機械設備の導入・更新への補助等、これまで以上にソフト面・ハード面双方の支援拡大が必要と考えますので、このような課題について今後の具体的な支援策について伺います。

町長答弁

認定農業者制度は、農業者が市町村の基本構想で示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を市町村が認定し、これらの認定を受けた農業者に対して重点的に支援措置を講じようとするものです。

産業振興課長答弁

町内では法人9件、個人11名が、米、茶、イチゴで認定農業者として活躍されており、経営計画を立てる際にはJA、県、町などの関係機関が一体となって経営課題の解決に向けてサポートを行っています。将来の地域農業の在り方について協議を行う地域の座談会には、中心的な担い手として参画していただいています。

認定農業者に対する主な支援措置としては、国からは、経営改善のための各種融資制度や利子補給のほか、米などの販売収入が標準的収入を下回った場合の差額補填、麦、大豆といった畑作物や飼料用米の生産を支援する交付金などがあります。

また、町独自の取り組みとしては、農業機械購入助成事業費補助金を設けており、農業機械1台当たり100万円を上限として、購入費用の20%を補助しています。その他、国の交付金を活用して水稲作付農家臨時支援金や肥料価格高騰対策臨時支援金として認定農業者のみならず、幅広い支援を行ってまいりました。

一方、販売価格の低迷、エネルギー物価の高騰による資材や機械購入の負担増、異常気象による農作物への影響、獣害の拡大等、様々な課題もあることから、国の動向も見極めながら農業を取り巻く状況を注視しつつ、農業への新規参入を希望する人材の掘り起こしや認定農業者の経営の安定化に向けた支援を行い、地域農業の担い手の確保に努めてまいりたいと考えています。

○中小企業者に対する創業支援について

中小企業白書・小規模企業白書によりますと地域の商工業者は、経営者の高齢化、後継者不足により2025年には廃業に至る事業所が急増すると予想されています。町商工会資料によりますと町内の商工業者数はここ10年間で20事業所が減少しており、数年後には、激減する恐れがあります。地域の小規模事業者は、地元に着目しており、日常生活への利便性に加え地域の活性化を図る役割を担っています。現在度会町は、商工会との連携により創業相談窓口や創業支援セミナーを実施されていますが、創業支援として補助金制度が導入されておりません。近隣市町の伊勢市、玉城町、南伊勢町、志摩市で実施されている創業支援補助金制度の導入検討をお願いします。

町長答弁

近年の不安定な世界情勢の影響を受け、消費の低迷が続くとともに、全国的に事業者の高齢化、後継者不足は大きな課題となっています。地域経済の活性化には個々の事業者への支援だけでなく、

県、商工会などと関係機関が一体となって取り組んでいく必要があります。本町といたしましては、町内での消費拡大による地域経済の活性化を図ることや、物価高騰の影響を受ける町民の生活を支援するため、令和3年度から2年続けて「地域振興商品券」の発行を行ってまいりました。お陰さまで商工業者の方々にも好評をいただき、今年度においても町議員の皆さんのご理解を賜り、年末年始の利用に向け、一丸となり準備を進めているところであります。また本町では、利子補給補助金として、従来からの日本政策金融公庫により融資される小規模事業者経営改善資金に加え、今年度からは生活衛生関係営業経営改善資金にかかる利子の一部も補助しております。このように商工業者を支援する事業を展開していますが、新たな補助金制度の設立は、商工業を取り巻く環境の見極め、商工会との連携や財政面での調整が必要になりますので、今後、慎重に検討していきたいと考えています。

大西 徹 議員



○税金増加による財源の活用について

【令和4年度】 固定資産税…4億4032万4千円
 寄付金…7711万3千円

【平成25年度】 固定資産税…2億7411万5千円
 寄付金…78万円

固定資産税は1億6600万円ほど増加し、ふるさと寄付金を主とする寄付金は令和4年度決算では7700万円、今回の補正予算では総額1億500万円の予算を計上しています。これらの財源を活用し、廃止された町マイクロバスの購入を考えてみてはどうか。

町長答弁

マイクロバスの新規購入にかかるご提案につきましては、現在、町では10人乗り車両を1台と、また社会福祉協議会でも10人乗り車両を1台と、29人乗りのマイクロバス1台の貸出を行っておりますが、時にはスポーツクラブ等からの利用申請が重なり、団体間で調整をいただくこともあると聞いております。

昨年度まで町が所有し、先般、社会福祉協議会へ譲渡しましたマイクロバスは、平成22年に町議会の視察研修や本町が主催するイベントでの来場者輸送を目的とし購入した経緯がございますが、近年は本来の目的による使用実績は少なく、また大型免許が必要で運転手が限られることなどから、現時点での新規購入の考えはございません。ただ、スポーツや文化活動に励む子どもたちは、町の

宝であり、自慢でもあります。今後も引き続き、全力で応援していく所存であり、そういった財源の一部には税金やふるさと寄付金を活用してまいります。

○ごみの分別について

度会町では今年7月に「ごみ減量化・再資源化推進」を宣言し、5年間で再資源化率30%超えを目指すことを宣言しています。新聞でも町の取り組みが一面で紹介されるなど町民の関心は高まっているはずですが、一方で、ごみの分別を難しい、よく分からないという人も少なくないと思います。小学校との連携や、座談会、また、SNSを使った啓発など、様々な取り組みをされていますが、その状況と成果を教えてください。そして、実際にごみは減っているのか、資源は増えているのか、現在までの実績を教えてください。

建設水道課長答弁

まず、度会小学校と連携し、子どもたちから資源循環の考え方を各家庭に広げることが目的として、「資源ごみ分別マイスター制度」を実施しています。小学校3年生を対象に7月及び10月に計4限の養成講座及び家庭内学習を実施し、去る11月30日に全員をマイスターとして認定いたしました。

また、SNSを使った啓発は、主に若年層をターゲットに町行事などの際、宣言の推進サポーターとして、シンボリックデザインパネルを掲げてもらい撮影した写真を本町のインスタグラムへ載せており、その数は11月現在で約660人となっております。

さらに、古紙・古布を24時間365日排出できるリサイクルステーションの設置や町広報紙での連載企画を行った結果、11月末現在での比較ですが、令和4年度から可燃ごみが1411tから1315tへ96t減少、資源ごみである古紙・古布が92tから108tへ16t増加、またプラスチック類が29tから30tへ1t増加していることから、成果が出始めているものと考えております。

貞森 義和 議員



○飲料水の供給について

①県北部の自治体で、昨春秋にあった飲料水の供給停止の件は検査の結果PFAS汚染であることが判明した。度会町の上水道は、複数の取水場でくみ上げ町民に供給している。原水のPFAS検査は行っているのか。また、結果はどうであったのか。全て知りたい。②私が一期目議員の時、東南海トラフ地震に関連して、現在ある古井戸に手動ポンプを差し込んで活用できないかと質

問したが、実現されていません。古井戸の水質検査をしたうえで、せめて災害時避難場所が一番近い古井戸だけでも手動ポンプを差し込んではどうか。伺いたい。

町長答弁

PFAS汚染につきましては、現在日本各地で問題になっているところであり、本町におきましては、今年8月に生活圏内に水源池がある棚橋浄水場において検査を実施し、暫定目標値を下回っているとの検査結果を受け、その結果を町ホームページにて公開しているところであり、災害時の井戸の利用につきましては、令和2年9月議会でも答弁しましたとおり、災害時の浄水場備蓄水量の利用や保存水などの備蓄、また県内市町応援協定を活用することで、公助として井戸に特化して整備することは考えており、公助として井戸に特化して整備することは考えており、何卒、ご理解の程よろしくお願いたします。

○学校給食の完全無償化にむけて

今年度、町内の保育所、小・中学校の給食は、保護者負担なしの無償となっている。県下では、今年度13自治体がそうなるよう度会町がその中の一つであるという事は、他の自治体住民からも賞賛されている。年度がかわつたら、また半額負担に戻るのではないかと危惧するむきもある。そういうことのないよう、是非この給食費無償化を継続してもらいたい。町長の決意のほどを伺いたい。

町長答弁

この施策の財源としている国の交付金の充実につきましては、令和5年度末までとなっておりますことから、令和6年度以降は、従来どおりの町単費補助分であり、概ね半額の補助制度に戻し、支援を続けていく予定であります。半額補助に戻り、昨年度並びに今年度と同様の給食費補助に充当できるような交付金等が翌年度以降もあれば活用できるよう、国や県の補助金のメニューをしっかりと確認してまいります。

登喜三雄 議員



○私たち、度会町のアイデンティティ

地球の沸騰化に今こそ真水の文化ゾーンをよりどころとしてきた度会町の潜在力が課題を解決するカギを握ります。町長に実現性を感じられる夢のある構想を問う。度会町のよりどころは、森や川が作り出す豊かな真水の環境と暮らしの融合から生まれてきたものと考えます。過去から培われてきたアイデンティティを生か

した、デジタル田園都市国家構想より実現性を感じられる未来へのまちづくりの理念と夢のある構想を樹立されるよう求めます。

町長答弁

町づくりの理念と夢のある構想をという質問であり、20年、30年先の度会町の未来を次の世代にしっかりと繋ぐこと。それが、町長である私に課せられた大きな責任であります。

「度会町らしさ」と言いますと、やはり山であり川、そして、それを中心とした自然環境や農林業であると思います。古くから山と川の恵みを受け、歴史を紡いできたまちであります。本町のシンボルとなった宮リバー度会パークは、町民の憩いの場だけでなく、広い地域から遊びにきてもらえる有数の観光資源となっております。昭和から平成、令和へと時代は移っても「真水の文化ゾーン」である本町の豊かな環境、暮らしを生かす視点でのまちづくりは欠かすことが出来ません。

○一般質問の行方を問う

イ. 集落表示板の点検整備(7月第2回定例会)

ロ. スクールバス運行の定め(9月第3回定例会)

町長答弁

先の7月定例会での一般質問を受けまして、集落表示板の点検と清掃を実施いたしました。確かに図柄の色あせた部分が見受けられる箇所もありますが、見るに堪えない状況という判断ではなく、集落の位置を示す表示板としての機能は有しており、これが損なわれるまたは危険に及ぶ事態になれば新たに更新するか、もしくは撤去の検討をする必要があると認識しております。現時点での集落表示板の更新は考えておりませんが、何らかの補助制度の活用が見込める状況があれば、更新も検討していく必要があると考えております。

教育長答弁

スクールバス運行の定めについてでございますが、令和5年第2回定例会において、議員からご質問いただきましたスクールバスの運行事務に関する条例等の制定につきましては、「スクールバス運行事務の執行にかかる要綱制定を検討して参りたい」と答弁いたしました。現在、担当において検討しており、今年度中には制定をいたしたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。